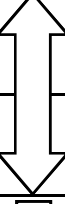
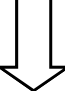
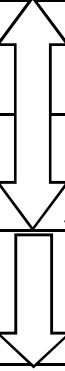
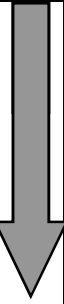


平成21年度行政改革大綱推進計画実施状況

(1) 迅速かつ的確な対応を可能とする組織

① 組織編成の見直し

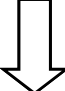
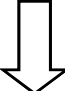
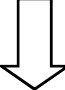
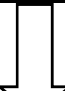
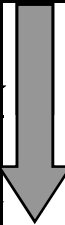
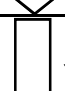
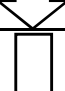
重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進 責任 者	企画調整課長
取組事項	①	組織編成の見直し		
推進項目	1	部長職への権限委譲を伴う事業部制の導入		
推進事項	1	部長職への権限委譲を伴う事業部制の導入		
取組内容	行政課題の解決や事務事業の実施を柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築するために、実施計画、予算編成の権限を各部長に委譲する事業部制を導入します。			
年度	推進内容			目標、指標等
18	↑ ↓	組織検討委員会を立上げ、事業部をどのような形にするのか、横断的政策課題を統括する本部長制の権限強化等、部長の権限をどの範囲にするのかについて検討し、併せて効果・効率的な組織についても検討します。 また、権限委譲を伴わない組織改正については、必要に応じて随時実施します。		権限委譲を伴う 事業部制素案 の作成
19				
20	↑ ↓	本部長の権限強化を含めた、事業部制を試行導入し、部長への実施計画、予算編成権限の一部委譲を実施します。		事業部制の 試行導入
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18	↑ ↓	↓	緊急課題への対応、効果・効率的な組織を目指し、組織改正を行いました。また、事業部制への移行を視野に入れ、各部の自立性確保のため、中核となる幹事課制度を導入しました。	
19			緊急課題への対応、効果・効率的な組織を目指し、組織改正を行いました。また、事業部制への移行を目指し設置した幹事課において実施計画の取りまとめや調整を実施し、各部の自立性を高めました。	
20			緊急課題への対応、効果・効率的な組織を目指し、組織改正を行いました。また、実施計画と予算に事業費枠を設けることで、実施計画と予算編成権限の一部を各部に委譲する事業部制の試行実施を行いました。	
21			平成20年度に実施計画と予算編成権限の一部を各部に委譲し、事業部制の試行実施を行いました。福生市の財政状況及び職員体制から、各部に実施計画と予算編成の権限委譲の実施には至りませんでした。	

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	企画調整課長
取組事項	①	組織編成の見直し		
推進項目	2	横断的組織の充実		
推進事項	1	本部長制の強化		
取組内容	横断的政策課題の実施について統括する本部長制の運用方法及び横断的、総合的に政策課題を研究、検討また、実施に向けた取組みを行う政策課題別チームの運営方法を見直します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		本部長権限の強化について、事業部制との関係を整理しながら、横断的政策課題を円滑に推進するための課題を組織検討委員会の中で検討します。		見直し案の策定
19		また、本部長制の強化に向け、政策課題別チームの在り方についても検討します。		
20		本部長制を核とした組織を推進します。		組織改正の実施
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			横断的政策課題を円滑に推進するため、政策課題別チームを本部長の直属に位置付け、その権限等を明確にするとともに、本部長を補佐する幹事課制度を導入しました。	
19			本部長制の強化に向け、新たに2つの政策課題別チームを立ち上げ、横断的政策課題に取り組みました。また、横断的政策課題の円滑実施について組織検討委員会で検討し、新たな組織を配置しました。	
20			本部長制の強化に向け、新たに3つの政策課題別チームを立ち上げ、横断的政策課題に取り組みました。また、横断的政策課題の円滑実施について組織検討委員会で検討し、新たな組織を配置しましたが、本部長制を核とした組織改正には至りませんでした。	
21			組織検討委員会により新たな組織を検討しましたが、本部長制を核とした組織とするには実行性に課題があるため、本部長制を核とした組織改正には至りませんでした。	

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	職員課長
取組事項	①	組織編成の見直し		
推進項目	3	効果を最大限に引き出す組織の検討		
推進事項	2	効果・効率的な勤務形態の検討		
取組内容	より円滑に事務事業が推進できるように組織形態に合わせ、フレックスタイム制等、効果・効率的な勤務形態を検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18				
19	↑ ↓	勤務時間外の会議の出席、勤務時間外でなければ処理することができない業務への従事等に対応するため、時差勤務等予め申請を行った場合に柔軟な勤務形態がとれるような仕組みを検討します。	実施案の作成	
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18				
19	↑ ↓	↓	時間外開庁等における勤務体系の検証を行い、制度的にどのようなことが可能か検討しました。	
20			勤務時間の短縮及び休息時間の廃止と併せて現在、検討を行っています。	
21			平成21年7月から時差勤務を制度化し、実施しました。	

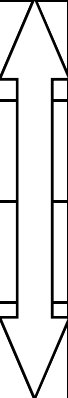

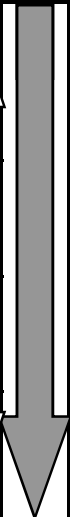
②トップマネジメントの強化

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	②	トップマネジメントの強化		
推進項目	1	情報共有システムの構築		
推進事項	1	情報共有システムの構築		
取組内容	トップマネジメントを強化するため、職員からトップへ、トップから職員へ情報を共有化するためのシステムを構築します。			
年度	推進内容			目標・指標等
18				
19	↑	↓	意思決定プロセスを明確にし、市長がより政策判断をしやすい環境を整備するため、職員からトップへ、トップから職員へ情報の共有化が図られるような仕組みを検討します。	実施案の策定
20				
21	↓		情報共有化システムを実施します。	実施
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18				
19	↑	↓	平成17年9月16日の庁議において決定した「市長会付属協議会等の協議事項に関する情報伝達の方策について」を徹底した。また、庁議においては新たに庁議付議案件概要書を作成し、意思決定プロセスを明確化するとともに、庁議結果については、庁内LANを活用し、全職員が閲覧できる仕組みを構築し、情報の共有化を図りました。	
20			平成19年12月から電子庁議を実施し、庁議の結果については、庁内LANで全職員が閲覧できる環境を整備し、情報の共有化を図りました。また、平成20年6月から市長と管理職を除く職員との意見交換、情報交換の場として「メイヤー&スタッフミーティング」を実施し、市長が政策判断をしやすい環境の整備を図りました。	
21	↓	↓	職員が市長へ直接、提案できるように「メイヤー&スタッフミーティング」の電子メール版を実施しました。職員から14項目の提案があり、市長の指示等により対応を行いました。	

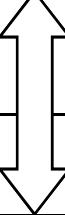


重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	企画調整課長
取組事項	②	トップマネジメントの強化		
推進項目	2	庁議等の経営会議の活性化・効率化		
推進事項	1	電子庁議の実施		
取組内容	パソコンの画面に資料を表示させ、緊急時等でも庁議ができる体制を作り、庁議の効率化を図るため、電子庁議を実施します。			
年度	推進内容			目標・指標等
18		定例的な庁議において庁議資料を紙ベースから電子データに替え、庁議の効率化を図ります。	実施	
19		臨時的な庁議を出席者が会議室に集まらず、パソコン上で行う庁議を試行実施します。	試行実施	
20		臨時的な庁議を出席者が会議室に集まらず、パソコン上で行う庁議を実施します。	実施	
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			先進施行市の視察等を実施し、内部検討を進めていますが、ハード面でのIT環境整備が遅れているため実施には至りませんでした。	
19			平成19年12月から定例的な庁議についてパソコンを使用した電子データでの庁議を実施しました。現在は、その実施方法の検証段階のため、庁議メンバーが会議室に集まらずパソコン上で行う庁議の試行実施の検討までには至りませんでした。	
20			定例的な庁議について、パソコンを使用した電子データでの庁議を引き続き実施しました。緊急時等に会議室に集まらず電子庁議が行える体制の検討に向け、まずは、現在の電子庁議の実施方法を検証することとし、円滑な電子庁議の実施方法について検討を行いました。	
21			定例的な庁議は、パソコンを使用して電子データでの庁議を実施しました。自席のパソコンによる臨時的な庁議は、現時点ではシステムの環境を整えることは、実施回数からも必要性が高いとは言えず、試行実施には至りませんでした。	

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	企画調整課長
取組事項	②	トップマネジメントの強化		
推進項目	3	進行管理の徹底		
推進事項	1	進行管理の徹底		
取組内容	福生市総合計画進行管理要綱に基づき、事務事業の進行管理を行います。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		事務事業の進行管理を実施します。(周知、中間調査の実施)		進捗状況の報告
19		事務事業の進行管理の継続実施及び事務事業評価に基づく施策執行状況調書による評価を実施します。		評価の実施
20		継続して実施します。		評価の実施
21		継続して実施します。		評価の実施
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			福生市総合計画進行管理要綱に基づき、各課における重点事務事業の執行状況を、四半期ごとに調査し、課題抽出、その対応検討等、適正な進行管理を行い、重点事務事業の円滑な実施を図りました。	
19			重点事務事業の進行管理については継続して実施していますが、新たな方式による事務事業評価については試行の段階であり、施策執行状況調書による評価には結び付けられませんでした。	
20			重点事務事業の進行管理については、継続して実施しました。事務事業評価については、新たな評価調書を作成し、試行実施を行いました。今後は、現在検討している平成22年度からの第4期総合計画の中に施策の指標を設定し、施策評価と事務事業評価が可能となるように検討を行います。	
21			進行管理を行う重点事務事業を決定し、各事業の進行管理を行いました。また、事務事業評価は10事業を選定し実施しましたが、施策執行状況調査表による評価は具体的な評価方法の構築ができていなかったため、実施には至りませんでした。行政評価システムについては、行政評価実施要綱と行政評価マニュアルを作成し、平成22年度から実施します。また、そのため、基本計画(第4期)で施策毎に成果指標を設定しました。	

③定員管理の適正化

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進 責任者	企画調整課長
取組事項	③	定員管理の適正化		
推進項目	1	定員適正化計画の見直し		
推進事項	1	定員適正化計画の推進		
取組内容	事務事業の整理、組織の合理化、民間委託の推進、指定管理者制度の導入などの取組み等を考慮し、定員適正化計画を見直し、推進します。			
年度	推進内容			目標・指標等
18		将来的な職員の退職、採用、組織の合理化、民間委託の推進等を考慮した定員適正化計画を推進します。(職員数2名削減)	翌年度職員数 414名	
19		定員適正化計画を推進します。(職員数5名削減)	翌年度職員数 409名	
20		定員適正化計画を推進します。(職員数7名削減)	翌年度職員数 402名	
21		定員適正化計画を推進します。(職員数14名削減)	翌年度職員数 388名	
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18			将来的な職員の退職、採用、組織の合理化、民間委託の推進等を考慮した新たな定員適正化計画(平成18年7月12日庁議付議)により平成19年度の職員採用を行いました。 また、組織改正や民間委託等を実施し、翌年度職員数を403名としました。(職員数13名削減)	
19			定員適正化計画に基づき、平成20年度の職員採用を行いました。また、組織改正や民間委託等を実施し、翌年度職員数を395名としました。(職員数8名削減)	
20			定員適正化計画に基づき、平成21年度の職員採用を行いました。また、組織改正や指定管理者制度の活用を行い、翌年度職員数を388名としました。(職員数7名削減)	
21			定員適正化計画に基づき、平成22年度の職員採用を行いました。また、組織改正の検討を行い、一部にグループ制を導入し、当直業務及び中央体育館運営管理業務の一部民間委託を行うこととし、平成22年度の職員数を382名(正職員7名減)としました。	

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	職員課長
取組事項	③	定員管理の適正化		
推進項目	2	職員採用計画の策定		
推進事項	1	職員採用計画の策定及び推進		
取組内容	団塊の世代の職員や行政拡張期に採用した職員の大量退職期を迎えることを考慮した職員採用計画を策定します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		定員適正化計画を基に職員採用計画を策定します。(定年退職者数7名)	翌年度採用職員数5名	
19		職員採用計画を推進します。(定年退職者数12名)	翌年度採用職員数7名	
20		職員採用計画を推進します。(定年退職者数14名)	翌年度採用職員数7名	
21		職員採用計画を推進します。(定年退職者数21名)	翌年度採用職員数7名	
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			当面は、定員適正化計画のなかに、将来的な採用人数を計画し記載します。今後は、専門職等の採用分類を含めた計画の策定を進めていきます。(平成19年度採用職員数6名)	
19			定員適正化計画を基に職員採用計画を策定しました。(平成20年度採用職員数11名)	
20			職員採用計画を推進しました。(平成21年度採用職員数9名)	
21			職員採用計画を推進しました。(平成22年度採用職員数21名)	

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	職員課長
取組事項	③	定員管理の適正化		
推進項目	3	柔軟な任用制度の活用		
推進事項	1	任期付職員制度の検討		
取組内容	「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、専門的で高度な業務、施策等に必要の人材を外部から期間を限定した上で、登用できる任期付職員制度を検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		短期間で重点的に行う事業において、高度で専門的な知識を必要とする業務がある場合に、専門的な職員を一定期間任用できる制度を検討します。		検討内容の報告
19		任期付職員制度の規程案を作成します。		規程案の作成
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			任期付職員制度の試行実施と捉えられる重点施策推進要員制度を導入しました。今後は、その効果等の検証を進めていきます。	
19			任期付職員制度の試行実施と捉えられる重点施策推進要員制度の効果等について検証を行うとともに、任期付職員制度の必要性についても検討を行いました。	
20			任期付職員制度の必要性について引き続き検討を行っています。	
21			短期かつ集中的に取り組む必要のある重要施策の円滑な執行推進を図るために平成18年度から重点施策推進要員制度を導入したことや行政事務のアウトソーシングの推進を図っていることにより、任期付職員制度の必要性が低下しているため、任期付職員制度の規程案の作成には至りませんでした。	

④給与の適正化

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進 責任者	職員課長
取組事項	④	給与の適正化		
推進項目	1	賃金水準の適正化		
推進事項	1	給与制度の適正化		
取組内容	人事考課制度の導入により、職員の業績、能力、意欲に応じた給与額の決定等、給与制度の適正化を図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		人事考課制度が試行実施されることに伴い、評価を適正に給与制度に反映させる仕組みを検討します。		実施案の作成
19		人事考課制度の評価を適正に給与制度に反映します。		実施
20		継続して実施します。		実施
21		継続して実施します。		実施
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			人事考課制度本格実施に向けて、評価を適正に反映させる仕組み等を記載した福生市職員の人事考課に関する規程を定めました。	
19			平成20年4月1日付けの昇給において、人事考課制度による評価を反映しました。	
20			平成21年4月1日付けの昇給において、人事考課制度による評価を反映しました。	
21			平成22年4月1日付けの昇給において、人事考課制度による評価を反映しました。	

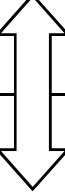
重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	職員課長
取組事項	④	給与の適正化		
推進項目	2	職員数・給与等の状況の公表		
推進事項	1	職員数・給与等の状況の公表		
取組内容	今までの公表の仕方を見直し、わかりやすい工夫を講じた職員数・給与等の状況を公表します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		職員数・給与等についてわかりやすい工夫を講じた公表を行い、その透明性を高めます。	公表	
19		継続して実施します。	公表	
20		継続して実施します。	公表	
21		継続して実施します。	公表	
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			グラフ等を用い、市民にわかりやすい内容として公表を行いました。	
19			11月15日広報及びホームページに掲載し、公表を行いました。今後も見やすさ、わかりやすさの工夫については、検討していきます。	
20			11月15日広報及びホームページに掲載し、公表を行いました。今後も見やすさ、わかりやすさの工夫については、検討していきます。	
21			11月15日広報及びホームページに掲載し、公表を行いました。今後も見やすさ、わかりやすさの工夫については、検討していきます。	

⑤人事評価システムの導入

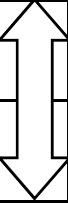
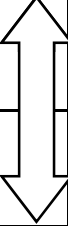
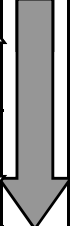
重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進 責任者	職員課長
取組事項	⑤	人事評価システムの導入		
推進項目	1	人事考課制度の導入		
推進事項	1	人事考課制度の導入		
取組内容	目標管理制度とリンクし、職員の業績、能力、意欲を評価する人事考課制度を導入し、能力発揮、努力、成果に見合った処遇を行います。			
年度	推進内容			目標・指標等
18		人事考課制度を試行実施し、評価を適正に反映した処遇、人材育成等に活用していく仕組みを検討します。	試行実施	
19		人事考課制度を本格実施し、評価を適正に反映した処遇、人材育成等を行います。	実施	
20		継続して実施します。	実施	
21		継続して実施します。	実施	
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			目標管理制度の実施とともに、人事考課制度の本格実施に向けて、職員研修として評価者研修及び被評価者研修を実施しました。	
19			人事考課制度による評価を、昇給、昇任、異動等に活用するとともに、上司との面談等を通じて職員の資質の向上を図りました。	
20			人事考課制度による評価を、昇給、昇任、異動等に活用するとともに、上司との面談等を通じて職員の資質の向上を図りました。	
21			人事考課制度による評価を、昇給、昇任、異動等に活用するとともに、上司との面談等を通じて職員の資質の向上を図りました。	

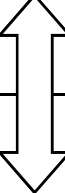

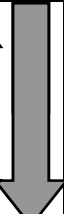
⑥職務体系の見直し


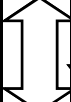

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進 責任者	職員課長
取組事項	⑥	職務体系の見直し		
推進項目	1	「一般職・総合職・専門職」選択制度の導入の検討		
推進事項	1	「一般職・総合職・専門職」選択制度の導入の検討		
取組内容	仕事の種別、複雑度、本人の意欲と適性、能力などの違いに応じて、職員の多様な経験等を活かせる職務体系として、「一般職・総合職・専門職」選択制度の導入を検討します。			
年度	推進内容			目標・指標等
18		組織検討委員会における組織の在り方の検討とともに仕事の種別、複雑度等に応じて「一般職・総合職・専門職」を選択できる制度の導入を検討します。		検討内容の報告
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			嘱託職員、外部委託等を活用し、正規職員の担当職務を精査しつつ、検討を進めます。	
19			職員によるプロジェクトチームで人材育成基本方針(案)を策定し、その中で「一般職・総合職・専門職」選択制度(複線型人事制度)の導入について掲載しました。今後は、人材育成計画に反映していきます。	
20			平成20年5月に策定した人材育成基本方針の中で検討について明記しました。今後は、人材育成推進計画に反映していきます。	
21			平成20年5月に策定した人材育成基本方針に基づき、平成22年3月に作成した「人材育成基本計画(案)」の中で複線型人事制度(専門的領域に特化した専任職、専門職の位置付けを明確にし、スタッフ組織の人材確保にも重点を置いた人事管理)を導入することを明記しました。	

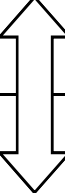

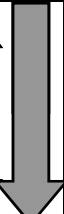
重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	職員課長
取組事項	⑥	職務体系の見直し		
推進項目	2	専門職の養成、採用の検討		
推進事項	1	専門職の採用の検討		
取組内容	専門性が高い特定の職種について、任期付任用を含めた専門職の採用を検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		組織検討委員会での組織の在り方の検討とともに、専門性の高い職場において、専門職の採用や期間を限定した専門職の任用についての必要性と仕組みを検討します。	検討内容の報告	
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			制度導入について、先進市の事例の収集を平成19年度から行います。	
19			制度導入の是非について検討を行いました。今後も引き続き検討していきます。	
20			平成20年5月に策定した人材育成基本方針の中で検討について明記しました。今後も引き続き検討していきます。	
21			平成20年5月に策定した人材育成基本方針に基づき、平成22年3月に作成した「人材育成基本計画(案)」の中で複線型人事制度(専門的領域に特化した専任職、専門職の位置付けを明確にし、スタッフ組織の人材確保にも重点を置いた人事管理)を導入することを明記しました。	

⑦人材育成の推進

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進 責任者	職員課長
取組事項	⑦	人材育成の推進		
推進項目	1	人材育成計画の策定		
推進事項	1	人材育成計画の策定		
取組内容	職員の資質や職務遂行能力の向上等を図り、分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		分権型社会や少数精鋭的な職員配置環境において様々な課題に対応できる職員を育成するために、職員研修、スキルアップ研修、能力開発支援等を検討し、将来を見据えた総合的な人材育成計画を策定します。		策定
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			計画策定の基本的な考え方となる指針の策定に向け、人材育成プロジェクトチームで検討を進めています。	
19			人材育成計画の基本となる人材育成基本方針(案)を職員によるプロジェクトチームで策定しました。今後は、この方針を基に人材育成計画を策定します。	
20			人材育成推進計画の基本となる人材育成基本方針を平成20年5月に策定しました。今後は、この方針を基に人材育成推進計画を策定します。	
21			平成20年5月に策定した人材育成基本方針に基づき、「人材育成基本計画(案)」を平成22年3月に作成しました。	

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	職員課長
取組事項	⑦	人材育成の推進		
推進項目	2	職員研修体制の見直し・充実		
推進事項	1	職員研修体制の充実		
取組内容	少数精鋭的な職員配置環境において、様々な課題に対応できる職員を育成するため、法令実務研修をはじめ、意識改革のための研修、職場内研修、派遣研修等を実施します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		人材育成計画に反映させるとともに、様々な研修メニューを検討し、実施します。	人材育成計画への反映及び実施	
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			人材育成基本方針のなかで方向性を定め、計画に反映させることとし、検討を進めています。	
19			職員によるプロジェクトチームで人材育成基本方針(案)を策定し、その中に職員研修体制の充実を掲載しました。今後は、人材育成計画に反映していきます。	
20			平成20年5月に策定した人材育成基本方針の中に職員研修体制の充実を明記しました。今後は、人材育成推進計画に反映していきます。	
21			平成20年5月に策定した人材育成基本方針に基づき、平成22年3月に作成した「人材育成基本計画(案)」の中で職員研修の充実、実施について明記しました。	

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	職員課長
取組事項	⑦	人材育成の推進		
推進項目	2	職員研修体制の見直し・充実		
推進事項	2	スキルアップ研修の研究		
取組内容	人事考課制度の導入により、目標の達成度を上げるためにスキルアップ研修などの補強制度を研究します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		人材育成計画に反映させるとともに、人事考課制度の補強研修として、目標達成度を向上させるスキルアップ研修を研究します。	予算へ反映	
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			人材育成基本方針のなかで方向性を定め、計画に反映させることとし、検討を進めています。 また、目標達成度を向上させるスキルアップ研修を一部実施しました。	
19			職員によるプロジェクトチームで人材育成基本方針(案)を策定し、その中でスキルアップ研修について掲載しました。今後は、人材育成計画に反映していきます。また、人事考課制度の補強研修については、引き続き検討していきます。	
20			平成20年5月に策定した人材育成基本方針の中にスキルアップ研修について明記しました。今後は、人材育成推進計画に反映していきます。また、人事考課制度の補強研修については、引き続き検討していきます。	
21			平成20年5月に策定した人材育成基本方針に基づき、平成22年3月に作成した「人材育成基本計画(案)」の中でスキルアップ研修について明記しました。	

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	職員課長
取組事項	⑦	人材育成の推進		
推進項目	3	能力開発支援の検討		
推進事項	1	能力開発支援の検討		
取組内容	職員の自己啓発を推奨する能力開発支援を検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		職員が業務に必要とされる能力・技術・知識を養うため、自己啓発を支援する仕組みづくりを検討します。	人材育成計画への反映	
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			人材育成基本方針のなかで方向性を定め、計画に反映させることとし、検討を進めています。	
19			職員によるプロジェクトチームで人材育成基本方針(案)を策定し、その中で自己啓発支援について掲載しました。今後は、人材育成計画に反映していきます。	
20			平成20年5月に策定した人材育成基本方針の中に自己啓発支援について明記しました。今後は、人材育成推進計画に反映していきます。	
21			平成20年5月に策定した人材育成基本方針に基づき、平成22年3月に作成した「人材育成基本計画(案)」の中で自己啓発支援の強化について明記しました。	

重点項目	(1)	迅速かつ的確な対応を可能とする組織	推進責任者	職員課長
取組事項	⑦	人材育成の推進		
推進項目	4	人事異動方法の見直し(フリーエージェント制の研究等)		
推進事項	1	人事異動方法の見直し(フリーエージェント制の研究等)		
取組内容	少数精鋭的な職員配置環境において、職員の意欲を重視した人事異動としてフリーエージェント制を検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18	↑ ↓	人事考課制度の本格実施に向けて、職員の能力や職務経験を最大限に活用する制度を整備するとともに、職員の意思を尊重し、達成感ややりがいを感じることでできる仕組みについて検討します。		検討内容の報告
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18	↑ ↓	↓	平成19年度から本格実施する人事考課制度の検証及び人材育成計画をもとに、検討を進めます。	
19			フリーエージェント制度等、職員の能力や職務経験を最大限に活用する制度の検討結果について人材育成基本方針(案)に明記し、庁議で報告しました。今後は人材育成計画に反映していきます。	
20			平成20年5月に策定した人材育成基本方針の中にフリーエージェント制について明記しました。今後は、人材育成推進計画に反映していきます。	
21			平成20年5月に策定した人材育成基本方針に基づき、平成22年3月に作成した「人材育成基本計画(案)」の中で職員の能力や職務経験を最大限に活用する制度として自己申告制度の充実を明記し、フリーエージェント制については、当市の規模や現状から見ると制度化が困難であることから、必要に応じ市の実情に合わせた新たな制度の研究を行っていくこととしました。	

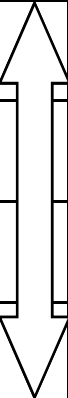

(2) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

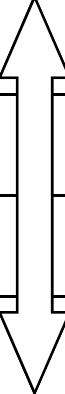
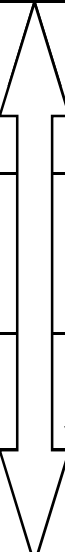
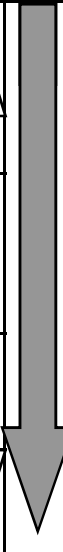
①経費の節減合理化等財政の健全化

重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保		推進責任者	財政課長
取組事項	①	経費の節減合理化等財政の健全化			
推進項目	1	予算編成方法の見直し			
推進事項	1	予算の枠配分方式の改善			
取組内容	真に必要な事業には、財源を重点的に配分する等、予算の枠配分方式を見直します。				
年度	推進内容			目標,指標等	
18	↑	予算等の権限を部長に委譲する事業部制の導入に併せ、事業部に予算を配当する方法を検討します。			検討内容の報告
19					
20	↓	事業部制の試行導入に併せ、事業部への予算枠配分を段階的に実施します。			段階的に実施
21					
取り組み結果					
年度	計画	進捗状況	実施内容		
18	↑	↓	各部長への枠配分予算の権限をさらに拡大するため、異なる枠配分経費(一般、扶助費、工事費)相互間の増減調整を可能としました。		
19			引き続き経常的な経費を3つの枠(一般、扶助費、工事費)に分け枠配分予算を作成し、各部への権限委譲として枠配分経費の相互間の増減調整について可能としました。		
20			引き続き経常的な経費を3つの枠(一般、扶助費、工事費)に分け枠配分予算を作成し、各部への権限委譲として枠配分経費の相互間の増減調整について可能としました。また、事業部への予算枠配分の前段として、実施計画段階での枠配分を試みました。		
21			引き続き経常的な経費に対する3つの枠配分予算を作成し、各部への権限委譲を行いました。平成20年度に試行した実施計画段階からの権限委譲の実施には至りませんでした。		

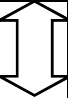




重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進責任者	財政課長 会計課長
取組事項	①	経費の節減合理化等財政の健全化		
推進項目	3	公会計制度改革の研究		
推進事項	1	公会計制度改革の研究		
取組内容	より効率的な行政を実現するため、新たに複式簿記・発生主義会計や事業別バランスシートの作成など、行政評価と連携する手法を研究します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		新しい財務会計を活用して事業別バランスシートを作成し、事務事業評価に繋げる方法を研究します。		研究内容の報告
19				
20				
21		複式簿記・発生主義会計の導入を検討します。	検討内容の報告	
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			市全体のバランスシート、行政コスト計算書を作成し、庁議、議会会派に報告し、広報、市ホームページへの掲載を行いました。 国が示す新基準に沿った公会計制度の研究を継続して実施します。	
19			国が示した新基準の公会計制度の研究を行い、事務事業評価における活用方法について検討しました。	
20			新公会計制度の基準が総務省より示されたことから、総務省方式改訂モデルを採用することとし、その作成に取り組んでいます。	
21			総務省より示された新たな公会計制度に基づき、普通会計の財務諸表の作成は終えましたが、一部事務組合との連結で、組合側の財務諸表の作成が遅れているため、完成に至りませんでした。複式簿記・発生主義会計の導入については、現在作成中の総務省の新公会計制度に基づく財務諸表の作成により対応していきます。	

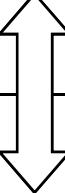


②税収入等の確保

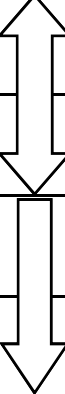
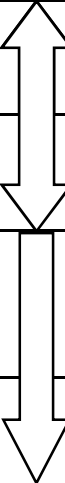

重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進 責任 者	収納課長
取組事項	②	税収入等の確保		
推進項目	1	市税等収納率向上対策		
推進事項	1	市税等の収納率の向上		
取組内容	市民の税負担の公平性と財源の確保のために様々な手法を活用し、収納率の向上を図ります。(参考：平成16年度収納率 市民税 現年分96.9%、滞納繰越分26.7% 国民健康保険税 現年分85.3%、滞納繰越分18.6%)			
年度	推進内容			目標・指標等
18		収納基盤を強化し、差押不動産公売等、様々な施策を実施し、市税等の収納率向上を図ります。		前年度収納率
19		継続して実施します。		前年度収納率
20		継続して実施します。		前年度収納率
21		継続して実施します。		前年度収納率
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18			預貯金等財産調査を積極的に実施し、預貯金等差押件数が前年度の2.2倍以上となりました。福生市収納率向上対策本部のもと、滞納処分強化が図られ、収納率も前年度実績を上回る見込みです。(5月末出納整理期間終了後確定のため。)	
19			東京都職員の派遣を受け、車両へのタイヤロック、居宅等の搜索による動産の差押えを実施し、併せて市職員のスキルアップを図りました。また、電話催告、不動産公売、インターネット公売にも取り組みました。収納率も前年度実績を上回る見込みです。(5月末出納整理期間終了後確定のため。)	
20			車両へのタイヤロック、居宅等の搜索による動産の差押え、電話催告、不動産公売、インターネット公売を積極的に行いましたが、急激な景気悪化のため、滞納者が増加し収納率の向上が難しい見込みです。(5月末出納整理期間終了後確定のため。)	
21			車両へのタイヤロック、居宅等の搜索による動産の差押え、電話催告、不動産公売、インターネット公売を積極的に行いましたが、急激な景気悪化のため、滞納者が増加し収納率の向上が難しい見込みです。(5月末出納整理期間終了後確定のため。)	

重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進責任者	収納課長
取組事項	②	税収入等の確保		
推進項目	2	納税意識の啓発		
推進事項	1	納税意識の啓発		
取組内容	課税のしくみや税の社会的に与える役割を市民に広報し、納税意識の高揚や納税義務の認識を深めるために啓発を行い、市税等の収入の確保を図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		広報誌、ホームページ、市税だより等で納税意識や市民の権利義務意識の高揚を図ります。		前年度収納率
19		継続して実施します。		前年度収納率
20		継続して実施します。		前年度収納率
21		継続して実施します。		前年度収納率
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			納期内納税及び口座振替の推進等広報、市ホームページで毎月2回PRを行いました。特に平成18年12月1日号広報1面と平成19年2月28日号市税だよりに滞納者への滞納処分強化を掲示しました。 さらに窓口用封筒など様々な媒体を活用して幅広く自主納税意識の高揚を図りました。	
19			納税は国民の当然の義務であり、本人が義務を履行しない場合には市が差押えにより強制徴収を実施し、義務を履行していただく内容の広報、市政だよりには居宅等への搜索による動産の差押えの記事を載せるなど、納税の義務は免れないことの周知を図りました。	
20			市広報に毎月の納期、納税推進強化月間等の記事を掲載し、市ホームページには広報掲載記事のほか、インターネット公売や不動産合同公売に関する広告記事を掲載し、納税意識の啓発を図りました。	
21			市広報に毎月の納期、納税推進強化月間等の記事を掲載し、市ホームページには広報掲載記事のほか、インターネット公売や不動産合同公売に関する広告記事を掲載し、納税意識の啓発を図りました。	

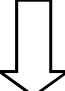


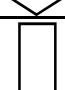
③使用料及び手数料等の見直し

重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進 責任者	財政課長
取組事項	③	使用料及び手数料等の見直し		
推進項目	1	使用料及び手数料等の適正化		
推進事項	1	使用料及び手数料等の見直し		
取組内容	サービスの目的や性質を踏まえ、受益者負担の現状を把握し、見直しを行います。			
年度	推進内容			目標・指標等
18		使用料及び手数料の受益者負担率の検証を行い、新たに基準を作成します。	基準の作成	
19		基準に基づいた使用料及び手数料へ改定します。	実施	
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18			<p>現行の使用料、手数料の改定時期等について、長期間改定のないものは、改定しない理由等を含め、各課に調査を実施しましたが、調査結果の分析、改定基準の作成までは至りませんでした。</p>	
19			<p>特に基準等を定めているもののほか、個々の使用料、手数料の経費に対する適正な受益者負担の割合の算定という課題もあり、改定基準作成が遅れ、市の全体的な改定作業までには至りませんでした。</p>	
20			<p>他市の基準等を参考に研究をしていますが、改定基準の作成には至りませんでした。また、基準の作成が遅れているため、改定作業にも至りませんでした。</p>	
21			<p>建物の減価償却、維持管理費等に基づいた使用料等積算基準による施設ごとの積算作業が、完了していないため、改定基準の作成には至りませんでした。また、基準の作成が遅れているため、改定作業にも至りませんでした。</p>	




重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進責任者	財政課長
取組事項	③	使用料及び手数料等の見直し		
推進項目	1	使用料及び手数料等の適正化		
推進事項	2	減免制度の基準の見直し		
取組内容	使用料等の減免について見直しを図り、基準を策定します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		使用料等の減免基準について研究します。	研究内容の報告	
19		使用料等の減免基準を策定します。	策定	
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			使用料、手数料の各課調査に先立ち、減免の状況について各課への調査を実施しましたが、調査結果の分析、減免基準の研究までは至りませんでした。	
19			各部所管の使用料、手数料の減免基準の不統一な点と対応策について調査を実施し、研究を行いました。現在、減免基準の不統一な部分について具体的な対応策を継続して検討中です。	
20			使用料等の減免基準の研究が十分に行えなかったため、減免基準の策定には至りませんでした。	
21			使用料等積算基準の作成と併行して、減免基準の検討を行うため、基準を策定するまでの十分な検討を行えていないので、減免基準の策定にはいたりませんでした。。	

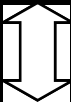


重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進責任者	企画調整課長
取組事項	③	使用料及び手数料等の見直し		
推進項目	1	使用料及び手数料等の適正化		
推進事項	3	公共施設の駐車場の有料化の実施		
取組内容	受益者負担、目的外利用の是正等を目的に公共施設の駐車場の有料化について、公共財産、公共用財産それぞれの性格を考慮しながら有料化を実施します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		公共施設の駐車場の有料化を実施するための課題を整理し、検討を行い、基本計画を策定します。		策定
19		公共施設の駐車場の有料化の実施計画を策定します。		策定
20		公共施設の駐車場の有料化を実施します。		実施
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			公共施設の駐車場の在り方についての基本的な考え方を十分整理した後、基本計画を策定します。	
19			公共施設の駐車場の有料化について基本的な考え方をまとめ、新庁舎の駐車場の有料化を実施するとともに、公の施設の駐車場についても有料化の実施に向けた検討に着手しました。	
20			公の施設の駐車場の有料化については、統一的な有料化が困難であるため、まずは、違法駐車が多い市民会館の駐車場について検討することとし、利用状況の把握、市場調査、有料化した場合の採算性等について調査を行うための事業費の予算化を行いました。	
21			基本計画及び実施計画を策定するに当たり、市民会館・公民館、さくら会館の立体駐車場について利用状況、市場調査、有料化の採算性を把握するため、利用状況調査を実施しましたが、計画の策定には至りませんでした。	

④補助金等の適正化

重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進 責任 者	財政課長
取組事項	④	補助金等の適正化		
推進項目	1	補助金等の適正化		
推進事項	1	補助金等の見直し		
取組内容	補助金等を交付している事業の趣旨、事業の必要性、費用対効果などを踏まえ、補助率、補助単価、所得基準などの見直しを行います。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		補助金等交付事業の適正化を検討します。		検討内容の報告
19		補助金等交付事業の適正化の検討結果を踏まえ、補助金等の見直しを実施します。		実施
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18			他市町村の状況、参考事例等の資料収集を実施しましたが、各課の状況調査等の実施ができませんでした。	
19			他市町村の状況等の資料収集を実施し、主な補助金の状況把握を行いました。適正化が必要と思われる補助金の具体的な改善策や適正化の全体的な検討が十分に行えておらず、見直しまでには至りませんでした。	
20			主な補助金の状況把握は行ないましたが、個々の補助金の適正化の検討を十分に行えておらず、補助金等の見直しには至りませんでした。	
21			他市町村との比較を行いながら基準の作成を試みましたが、団体ごとに特殊性があるため、基準作りには至りませんでした。	

⑤新たな自主財源の確保




重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進 責任者	地域振興課長
取組事項	⑤	新たな自主財源の確保		
推進項目	1	自主財源の確保		
推進事項	1	新産業の創出の研究		
取組内容	他団体や商工会と連携を図り、新たな産業の創出等を研究します。			
年度	推進内容			目標・指標等
18		(財) TAMA産業活性化協会や青梅線沿線地域産業クラスター推進協議会との連携による新産業創出を研究します。		研究内容の報告
19		新産業創出について検討します。		検討内容の報告
20		新産業創出の実施案を作成します。		作成
21		新産業創出事業を実施します。		実施
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18			青梅線沿線地域産業クラスター協議会を平成18年7月に立ち上げ、近隣市町と連携して研究を進めています。	
19			(財) TAMA産業活性化協会や青梅線沿線地域産業クラスター推進協議会、ミニTAMA三多摩会に参加して、研修、事例報告、情報交換等をおおして、新産業の創出について研究しました。	
20			青梅線沿線地域産業クラスター推進協議会で他町村と研修・情報交換、また地域企業を訪問して研究を進めていますが、新産業の創出についてなかなか具体策が見出せず、実施案の作成には至りませんでした。	
21			青梅線沿線地域産業クラスター協議会に参加し、情報収集等を行いました。既存の事業者に対する支援が中心となり、新規事業者を生み出す取り組みにはつながりませんでした。	

重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進 責任者	財政課長
取組事項	⑤	新たな自主財源の確保		
推進項目	1	自主財源の確保		
推進事項	2	広告収入基準の作成		
取組内容	市の有料広告収入について統一的な基準を作成します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		広告収入基準を作成します。	基準の策定	
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18			他市町村の状況に関する情報収集を行いました。各課の基準となる指針を完成させることまではできませんでした。	
19			広告収入基準を作成中ではありますが、広告収入の範囲について十分な検討ができなかったため、策定には至りませんでした。	
20			広告収入基準の検討を行っていますが、策定までには至りませんでした。	
21			広告収入基準(案)の作成をしましたが、策定までには至りませんでした。	

⑥財政援助出資団体との関係の見直し

重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進 責任者	介護福祉課長
取組事項	⑥	財政援助出資団体との関係の見直し		
推進項目	1及び2	出資団体との関係の見直し・自主的経営の促進		
推進事項	1	社会福祉協議会との関係の再構築・自主的経営の促進		
取組内容	市からの業務委託、補助事業を見直し、市の社会福祉協議会への関与を縮小して自主的な経営を促進します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		業務委託、補助事業の適正化について検討します。	検討内容の報告	
19		業務委託、補助事業を見直します。	予算へ反映	
20		事業の在り方の検討、職員配置や事務執行方法の改善を促します。	予算へ反映	
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			指定管理者の指定による自立環境整備を図るとともに、財政面等指導助言を行いました。	
19			指定管理委託事業についてより一層の自主的経営を図るよう、指導・助言を行いました。	
20			平成20年度までの指定管理者委託事業について検証と評価を行うとともに、指定管理者として平成21年度から平成26年度まで再指定し、更なる自主的経営を図るよう、指導・助言を行いました。	
21			指定管理委託事業についてより一層の自主的経営を図るよう、指導・助言を行いました。	

重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進責任者	介護福祉課長
取組事項	⑥	財政援助出資団体との関係の見直し		
推進項目	1及び2	出資団体との関係の見直し・自主的経営の促進		
推進事項	2	シルバー人材センターとの関係の再構築・自主的経営の促進		
取組内容	市からの業務委託、補助事業を見直し、市のシルバー人材センターへの関与を縮小して自主的な経営を促進します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		業務委託、補助事業の適正化について検討します。	検討内容の報告	
19		業務委託、補助事業を見直します。	予算へ反映	
20		事業形態や経営の改善を要請します。	予算へ反映	
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			自主的経営の実現に向けて、財政面や就業機会確保等の支援を行いました。	
19			シルバー人材センターの事業運営に必要な資金を貸付ける要綱を8月に定め、平成19年4月1日から適用するとともに、自主的経営の実現に向けて、財政面や就業機会確保等の支援を行いました。	
20			事業を効率化して予算に反映させるとともに、就業先の開拓・拡大や、より一層の効率的な事業運営を図るよう指導・助言を行いました。	
21			事業を効率化して予算に反映させるとともに、就業先の開拓・拡大や、より一層の効率的な事業運営を図るよう指導・助言を行いました。	

重点項目	(2)	自主性・自立性の高い財政運営の確保	推進責任者	地域振興課長
取組事項	⑥	財政援助出資団体との関係の見直し		
推進項目	1及び2	出資団体との関係の見直し・自主的経営の促進		
推進事項	3	商工会との関係の再構築・自主的経営の促進		
取組内容	市からの財政支援の在り方を考えるとともに、市の商工会への関与を縮小して自主的な経営を促進します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		補助の在り方、適正化について検討します。	検討内容の報告	
19		補助事業の在り方を見直します。	予算へ反映	
20		事業の在り方や経営の改善を要請します。	予算へ反映	
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			自主的経営の実現に向けて、指定管理者の指定、業務委託等を行うとともに、補助金の適正化の検討を進めました。	
19			補助のあり方、適正化や自主財源の確保などについて、商工会と意見交換を行い検討しました。昨年度実施した「名物名産コンテスト」で選定された名物名産の広報活動や販売活動、販路開拓などの多面的な支援(名物名産コンテストフォローアップ事業)を実施しました。	
20			商工会組織の活性化を促すため、空き店舗情報を提供するホームページの作成に対する補助金を平成21年度予算化しました。	
21			商店街振興基本調査を実施し、商工会が果たすべき役割について報告がなされました。今後、商工会と協議をしながら、その機能の充実強化等に取り組みます。	

(3) 効果・効率的な事務事業の実施

①事務事業の見直し

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	企画調整課長
取組事項	①	事務事業の見直し		
推進項目	1	事務事業の見直し		
推進事項	1	予算・決算・評価がリンクした行政評価システムの構築		
取組内容	行政マネジメントシステム（PDCAサイクル）に予算、決算をリンクさせて、適正な事務事業評価を行う行政評価システムを構築します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18	↑	進行管理要綱に基づく「実施計画→事務事業の実施、進行管理→事務事業評価→改善」という体系のもと、事務事業を効果、効率的に実施できるよう、事業別バランスシート等を用いて予算・決算がリンクした行政評価システムの構築に向けて検討します。	検討案の作成	
19				
20	↓	検討案に基づく行政評価を試行実施します。	試行実施	
21	↓	事務事業評価要綱の改正及び行政評価を実施します。	実施	
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18	↑	↓	実施計画書に掲載の事務事業の単位について再考するとともに、施策との体系化を再度精査し、予算書の事業単位とのリンクの検討を行いました。 また、総合計画進行管理要綱に基づく、重点事務事業の進行管理を実施し、評価する手法についても検討を行いました。	
19			事務事業評価の見直しを行い、新たな事務事業評価調書及び施策評価調書を掲載した行政評価マニュアル(試行実施案)を策定し、事務事業評価については、一部試行実施しました。	
20			平成19年度に作成した新たな事務事業評価調書を掲載した行政評価マニュアル(試行実施案)について試行実施の結果を踏まえ、評価調書等の見直しを行い、再度試行実施を行いました。	
21			10事業を選定し事務事業評価の試行を実施し、評価調書の見直しを行い、「福生市行政評価実施要綱」及び「行政評価マニュアル」を作成しました。平成22年度からはその要綱等に基づき行政評価システムを導入し、その評価に基づき事務事業の見直しを図り、行政評価システムの確立を目指します。	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	企画調整課長
取組事項	①	事務事業の見直し		
推進項目	1	事務事業の見直し		
推進事項	2	職員提案制度の活用		
取組内容	市の施策の充実及び業務改善について、積極的に提案が出来るよう、環境整備を行い、職員提案制度の活性化を図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
18				
19	↑	↓	職員の意欲の向上を目指すため、多くの職員が気軽に提案でき、提案されたものが、実施されるような職員提案制度の活用方法を検討します。	検討内容の報告
20				
21	↓	↓	検討された職員提案制度の活用方法に基づき、制度を改善し、実施します。	提案実績
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18				
19	↑	↓	職員提案制度について、多くの職員が気軽に提案できる方法の検討には、至りませんでした。	
20			平成20年6月から市長と管理職を除く職員との意見交換、情報交換の場として「メイヤー&スタッフミーティング」を実施するとともに、市政運営上有益となるアイデアや事務改善等の創意工夫を、担当職務に限ることなく、庁内メールにて直接市長へ送付する「メイヤー&スタッフミーティング」メール版を実施し、職員が積極的に提案が出来るように環境整備を行いました。	
21	↓	↓	職員が市長へ直接、提案できるように「メイヤー&スタッフミーティング」の電子メール版を実施しました。職員から14項目の提案があり、市長の指示等により対応を行いました。	

②行政の担うべき役割の重点化

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	協働推進課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	1	市と市民、NPO、企業、団体などとの役割分担と連携の推進		
推進事項	1	市と市民、NPO、企業、団体などとの役割分担と連携の推進		
取組内容	協働推進事業及び協働モデル事業を選定し、実施します。			
年度	推進内容			目標・指標等
18		事業を選定し、実施を推進します。事業終了後に評価を行い、事業の見直しに役立っています。また、選定事業の中からモデル事業を選定し、模範的、先進的取組事業として各課事業の見直し、取組みに役立っています。		選定事業90事業 モデル事業 13事業
19		継続して実施します。		選定事業90事業 モデル事業 13事業
20		継続して実施します。		選定事業95事業 モデル事業 13事業
21		継続して実施します。		選定事業100事業 モデル事業 15事業
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18			協働事業推進本部では、平成17年度より各課実施事業の中から協働によって実施が可能な事業を年度ごとに選定し、市民と市との協働による事業の推進を図っています。 平成18年度は、協働選定事業として59事業を選定、達成率は65.5パーセント、モデル事業として13事業を選定しました。	
19			平成19年度は、協働選定事業として61事業を選定し、達成率は67.8パーセントでした。モデル事業は11事業を実施しました。また、平成18年度協働事業については行政側・協働相手側相互に評価を行い、市ホームページで公開しました。	
20			平成20年度は、協働選定事業として74事業を選定し、達成率は78パーセントでした。モデル事業は9事業を実施しました。また、平成19年度協働事業について、行政側・協働相手側相互に評価を行い、市ホームページで公開しました。	
21			平成21年度は、協働選定事業として79事業を選定し、達成率は79パーセントでした。モデル事業は9事業を実施しました。また、平成20年度協働事業について、行政側・協働相手側相互に評価を行い、市ホームページで公開しました。	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	企画調整課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	2	アウトソーシングの推進		
推進事項	1	アウトソーシングの推進		
取組内容	事業等に関して、行政の役割と理念を検証した上で、民間で実施可能であり、民間に委ねた方が、サービスの向上、コストの削減に繋がるものは、積極的に民間活力を導入します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18	↑	事業等の行政の役割と理念を検証した上での、民間委託、指定管理者制度、民間移譲等を検討する民間活力導入検討委員会を立上げ、検討を進め、民間活力の導入方針を策定します。	理念の構築及び方針の策定	
19				
20	↓	民間活力導入方針に基づくアウトソーシングを推進します。	実施	
21		継続して実施します。	実施	
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18	↑	↓	担当課との内部調整会議を設置し、民間活力を導入することにより市民サービスが向上するかどうかを基本に検討を進め、指定管理者制度の導入を図りました。	
19			他市の状況等の研究を行い、効果・効率的な事務事業の実施を図るため、民間の活力を積極的に導入するための考え方を示した民間活力導入方針案を作成しました。	
20	↓	↓	平成20年5月に策定した民間活力導入方針を実施計画の策定要領に添付し、事業の計画段階から民間活力の導入検討を行うこととしました。また、本方針に基づき、平成21年度から地域体育館や市民会館に指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上とコストの削減を図りました。	
21			平成22年度から専任当直員1人の一般事務職への任用替えに伴い、専任当直員の一部を委託を行い、また、中央体育館の事務事業のうち受付・巡回事務及び各種スポーツ教室事業を福生市体育協会に委託することとしました。	




重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進 責任者	子ども育成課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	2	アウトソーシングの推進		
推進事項	2	公設保育園の民営化		
取組内容	公設保育園を民設民営に移管し、コスト削減、各種サービスへの取組促進を図るとともに、国庫補助金等の活用による財源の確保、コスト削減分を子育て支援策に還元し、総合的な子育て支援策の充実を図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
18	↑ ↓	公設公営つくし保育園を民営化します。		19年4月1日移管
19		公設民営福生保育園を民営化します。		20年4月1日移管
20		公設公営すみれ保育園の民営化に向けた、受入れ先整備を含めた検討を行います。		移管
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18	↑ ↓	↓	民間活力導入による市民サービス向上に向けて、運営事業者を審査し、社会福祉法人「清心福祉会」に決定しました。 また、保護者説明会により、民営化に至る経過、保育内容の低下はないことなどを説明し、理解を得ました。その後、十分な保育内容の引継ぎを実施し、移管に伴う児童への影響を極力抑えました。	
19			福生保育園の民営化に向け、東京都から借り受けていた土地を買収するとともに、空調設備の改良及び病後児保育室の新設工事の設計委託を実施しました。	
20			福生保育園に病後児保育室を開設するとともに、平成21年4月1日の民営化に伴う協定書、土地・建物等契約書の締結、現行児童福祉施設の廃止及び財産処分、認可申請手続きを行いました。 また、すみれ保育園の民営化に向け、基本的事項の決定や課題に対応するため、平成21年度に民営化検討会を設置します。	
21			平成21年4月1日に福生保育園を民営化しました。 また、すみれ保育園民営化検討会の検討結果に基づき、受入れ候補地として、福生第一市営住宅空地に決定しました。平成22年度に運営事業者選定委員会を設置し、運営事業者を決定します。	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	企画調整課長
取組事項	②	行政の担うべき役割の重点化		
推進項目	3	指定管理者制度の導入の検討と推進		
推進事項	1	指定管理者制度の導入		
取組内容	公の施設のあり方等を検討し、行政サービスの質の向上とコスト削減を図ることを目的として、制度の導入を図ります。			
年度	推進内容			目標,指標等
18	↑	民間活力導入検討委員会での検討を踏まえ、指定管理者制度の導入を推進します。	児童館3館の指定	
19		継続して実施します。	市営駐輪場の指定	
20		継続して実施します。	地域体育館の指定	
21		継続して実施します。	都市公園の指定	
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18	↑	↓	民間活力導入による市民サービス向上に向けて、指定管理者候補者を審査し、NPO法人「ワークスコープ」に決定しました。 また、保護者説明会により、指定管理者制度導入等について説明し、理解を得ました。新規事業の実施等により一層の市民サービス向上を図ります。	
19			市営駐輪場については、現在の管理団体との管理協定が平成20年6月までであったが、平成20年度末までに管理協定が延長となったため、平成21年度からの導入に向けて検討しました。また、平成21年度から地域体育館、市民会館に制度を導入するために平成20年3月に条例改正を行いました。	
20			地域体育館と市民会館については、公募で指定管理者を募集し、選定審査会での審査を経て、それぞれシンコースポーツ・山武共同事業体、共立・日立共同事業体を指定管理者として指定しました。また、市営駐輪場については、非公募で指定管理者を選定し、(財)自転車駐車場整備センターを指定しました。	
21			公園整備に関するプロジェクトチームにおいて、公園のあり方等を検討しましたが、具体的に指定管理者制度を導入するかどうかの検討には至りませんでした。	

重点項目	(3)	効果・効率的な事務事業の実施	推進責任者	監査事務局長
取組事項	④	公正の確保と透明性の向上		
推進項目	2	監視機能の強化		
推進事項	1	監視機能の強化		
取組内容	行政の実施する事務事業等に関して、工事及び財政援助団体等の監査及び審査を検討します。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		財政援助団体（シルバー人材センター）の監査を実施します。		実施
19		財政援助団体の監査を実施し、工事等の監査について検討します。		実施
20		継続して実施します。		実施
21		継続して実施します。		実施
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18			平成19年1月24日にシルバー人材センターに対し、定期監査を実施しました。	
19			財政援助団体等監査を3回(商工会、土地開発公社、小中学校関連団体)実施しました。 また、工事監査については、工事額1億円を目途に実施することとなりました。(防衛補助分を除く。)	
20			財政援助団体監査を3回(私立幼稚園等、商栄会(装飾灯該当団体のみ)、観光事業関連団体)実施しました。なお、工事等の監査は検査対象案件がありませんでした。	
21			財政援助団体監査を2回(町会(会館建設費補助等該当団体のみ)、社会教育関係団体、心身障害者関係団体等)実施しました。なお、工事等の監査は検査対象案件がありませんでした。	

(4) 情報と認識の共有そして協働

① 市政情報の提供とフィードバック

重点項目	(4)	情報と認識の共有そして協働	推進 責任者	秘書広報課長
取組事項	①	市政情報の提供とフィードバック		
推進項目	1	効果的な情報提供手法の研究		
推進事項	1	パブリシティーの研究		
取組内容	市民へ市政や地域に関する情報をマスコミに提供し、マスメディアを通じて報道伝達されるような広報活動の研究を行います。			
年度	推進内容			目標,指標等
18		パブリシティー手法について研究します。		研究内容の報告
19		パブリシティー職員マニュアルを作成します。		マニュアルの策定
20		パブリシティーを実施します。		実施
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18			他市のパブリシティー活動マニュアルを取り寄せ、平成19年度の作成に向け調査、研究を行いました。	
19			情報収集、他市の事例を調査、研究し、パブリシティー職員マニュアルとして「パブリシティーに関する指針」を策定しました。	
20			パブリシティーの推進を図るため、指針を基本としてマスコミへの有効な市政情報提供についてよりわかりやすくまとめた職員マニュアル「福生市パブリシティーマニュアル」を作成しました。	
21			パブリシティーマニュアルを使用した広報研修を、職員(広報連絡員及び希望者)に対して実施し、周知を図りました。	

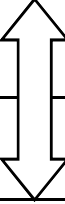


②市民との協働による市政運営

重点項目	(4)	情報と認識の共有そして協働	推進 責任 者	協働推進課長
取組事項	②	市民との協働による市政運営		
推進項目	1	市民とのパートナーシップの確立		
推進事項	1	市民との情報の共有		
取組内容	市民との情報の共有を図るため、職員派遣講座(市政出前講座)を実施します。			
年度	推進内容			目標・指標等
18	↑	各課で実施する事業、特に市民及び団体の参加・参画、協働を必要とする事業等については、情報提供の一環として職員が出向き、わかりやすく説明を行い、市民に理解をいただくとともに、市民の生の声を聞き、事業の見直しに役立てます。		70事業を提示 (全庁全課)
19		継続して実施します。		70事業を提示 (全庁全課)
20		継続して実施します。		70事業を提示 (全庁全課)
21		継続して実施します。		70事業を提示 (全庁全課)
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18	↑	■	市民への積極的な行政情報提供施策として、平成18年10月より「協働のまちづくり市政出前講座」を実施し、講座のための事業として71事業を提示しました。 なお、市民からの「出前講座」の依頼は平成18年11月より19年3月までに9件あり、全件実施しました。	
19			71講座を提示し、市民から13メニュー、17件の申込みがありました。651名の方が受講されました。	
20			市民に分かりやすいように講座体系の見直しを行い、68講座を設定しました。市民から38件の申込みがあり、1,952人の方が受講しました。	
21			市民に分かりやすいように講座体系の見直しを行い、71講座を設定しました。市民から22件の申込みがあり、782人の方が受講しました。	

重点項目	(4)	情報と認識の共有そして協働	推進 責任 者	企画調整課長
取組事項	②	市民との協働による市政運営		
推進項目	2	自治基本条例制定の検討		
推進事項	1	自治基本条例制定の検討		
取組内容	自治基本条例等、市民参加、協働のルールへの制定に向けた検討を行います。			
年度	推進内容			目標,指標等
18	↑ ↓	自治基本条例等、市民参加、協働のルール作りに向けたプロジェクトチームを立ち上げ、内部検討を行います。また、市民フォーラムの開催や市民研究会との連携等、市民とともに作り上げる体制を構築し、市民意識の高揚を図りながら、市民との協働により市民参加等のルール作りに向けた検討を進めます。	検討内容の 公表(随時)	
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18	↑ ↓	↓	<p>庁内職員による「自治基本条例検討PT」を立ち上げ、市民が主体となる策定方法等について、計9回の会議を開催し、研究、検討を実施しました。研究、検討結果を取りまとめ、「自治基本条例検討プロジェクトチーム検討結果報告書」を作成し、平成18年3月20日の庁議で報告しました。</p> <p>また、報告書については、庁内ホームページ等に掲載し、職員への周知、情報の共有を図りました。</p>	
19			<p>市民とともに作り上げる体制の構築に向けて、「協働のまちづくり市政出前講座」や「わがまちの憲法を作ろう～市民自治を考える講演会」を開催し、市民意識の高揚を図りました。</p>	
20			<p>市民とともに作り上げる体制の構築に向けて、公民館において自治基本条例の講座を実施し、市民意識の高揚を図りました。また、「協働のまちづくり市政出前講座」実施の際に、自治基本条例の出前講座のメニュー「わがまちの憲法を作ろう」のPRを行い、自治基本条例について周知を図りました。</p>	
21			<p>公民館において、地方自治講座として「福生市自治基本条例」の試案を作る講座を実施しました。また、「協働のまちづくり市政出前講座」のメニューに「わがまちの憲法を作ろう」を設け、市民とともに検討する体制を整備しました。</p>	

(5) 電子自治体の推進

①電子自治体の推進

重点項目	(5)	電子自治体の推進	推進 責任者	総合窓口課長
取組事項	①	電子自治体の推進		
推進項目	1	IT化による市民サービスの向上		
推進事項	3	住民票等自動交付機の設置の検討		
取組内容	総合窓口の設置に併せ、住民票等自動交付機の設置について検討します。			
年度	推進内容			目標・指標等
18		住民基本台帳カードを利用した住民票等自動交付機の設置促進のため、多様なサービスの付加による住民基本台帳カードの発行増を図ります。		検討内容の報告
19				
20				
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗 状況	実施内容	
18			住民基本カードの普及を目指し、多様なサービス付加の可能性について検討を進めているが、費用対効果の面から様々な課題が生じ、具体策の提案まで進みませんでした。社会的には、自動交付機関係コストの低減化が進んでいることから、カード普及対策の検討を進めます。	
19			総合窓口において平成19年10月から申請書作成システムを導入し、証明書発行の簡素化に取り組んでいるため、その効果の検証をしながら住民基本台帳カードの普及対策と自動交付機導入の費用対効果について検討します。	
20			申請書作成システムによる総合窓口を平成20年度から本格実施したことによる影響や電話予約制度の活用について、その効果の検証を行いながら、住民基本台帳カードの普及対策と自動交付機導入の費用対効果について引き続き検討します。	
21			費用対効果について検討した結果、当市は市域が狭く、電話予約制度もあることから自動交付機の導入は現時点では必要が無いとの結論に達しました。 住民基本台帳カードの普及対策については、国の動向をみながら、より費用対効果の高い方法を引き続き検討します。	

重点項目	(5)	電子自治体の推進	推進責任者	総務課長
取組事項	①	電子自治体の推進		
推進項目	2	IT化による事務改善		
推進事項	1	電子決裁システムの導入の検討		
取組内容	事務処理の効率化のため、電子決裁システムの導入の検討を行います。			
年度	推進内容			目標,指標等
18				
19				
20	↑ ↓	電子決裁システムの導入を検討します。		検討内容の報告
21				
取り組み結果				
年度	計画	進捗状況	実施内容	
18				
19				
20	↑ ↓	↓	文書管理システムの平成21年度の更新に伴い、電子決済への対応を課題として検討しました。	
21			電子決済に対応できる文書管理システムを導入した。	